

マイナンバーカードの健康保険証利用

顔認証付きカードドリーダーで

同意すると、どうなるの？



医師等※が特定健診情報・薬剤情報を閲覧できます！

※医師・歯科医師・薬剤師等の有資格者

初めての医療機関や薬局でも、今までに使った薬の情報や
患者の過去の状況が医師等と共有でき、
健康管理や医療の質の向上につながります！

特定健診情報って？

40歳から74歳までの方を対象に、
メタボリックシンドロームに着目して
行われる健診結果の情報です。

※75歳以上の方については後期高齢者健診情報を
医師等が閲覧できるようになります。

薬剤情報って？

医療機関を受診し、薬局等で受け取った
お薬の情報※です。

※注射・点滴等も含みます。

限度額適用認定証の準備が不要になります！



限度額適用認定証って？

窓口での支払が高額になる場合に、
自己負担額を所得に応じた限度額にする
ために医療機関に提出する証類です。

限度額情報を提供しますか。

提供する

提供しない